

平成 28 年(2016 年)熊本県熊本地方を震源とする地震
非常災害対策本部会議(第22回)議事録

日時:平成28年5月4日(水)11:27~11:49

場所:中央合同庁舎8号館3階災害対策本部会議室

1. 非常災害対策本部長 発言

(防災担当大臣)

- 連休返上での対応に感謝。
- 昨日の被災地の雨による土砂災害等の情報はなかった。
- 水道の断水戸数が 5,000 戸となった。引き続き支援をお願いする。
- 避難者数は熊本県全体で2万人を切り、熊本市内では 7,800 人となっている。
- 熊本市は避難所を 18 拠点に集約していく。畳、空調、冷蔵庫などを備えて受け入れる。益城町、西原村の2つの自治体も改善する。明日は牧島政務官と現地を訪れ、避難所のニーズを見て来る。
- 仮設住宅について、昨日抽選があった。250 戸に対し、応募が 4,000 あり、倍率が 16 倍であった。引き続き、十分な受け皿を用意していく。
- 市町村の行政能力の改善について、千数百名の応援を得ている。罹災証明も 22 市町村で対応している。しかし、膨大な被害がある。熊本市では一部損壊は即日発行している。引き続き、総務省で支援をお願いしたい。
- 義援金については、57 億円が集まっている。死亡者、全壊家屋に 20 万円、半壊家屋に 10 万円を配布する。なるべく早く、犠牲者に届けたい。
- 小中高校について、早急に再開したい。
- 農林水産業の復旧、観光の対応など着実に対応したい。垣根なく、切れ目なく支援していきたい。

2. 被害状況及び各省庁の対応状況について

(総務省)

- 被災自治体への職員派遣については、本日 1,377 名が派遣されている。このうち、罹災証明関係では 436 名となっており、週明けには 533 名となる予定。

(防衛省)

- がれき等の搬出支援については5月3日で終了。
- 生活支援については再度ニーズの掘り起こしを進める。
- 民間船舶「はくおう」の利用は累計 1,196 名となった。

(文部科学省)

- 熊本県内の避難先になっている学校は、5月2日から29校減少し、179校となった。
- 5月6日の再開予定の学校は23校となっている。
- 大分県教育委員会の要望を踏まえ、5月2日、5人分の教員加配を追加措置。

(厚生労働省)

- 断水戸数は4,885戸となった。今後、技術職員を熊本市以外にシフトしていく。
- 社会福祉施設へは37名派遣している。

(農林水産省)

- 食料支援については、連休中も食料供給が滞ることがないように、必要な食品を一定量まとめて提供している。
- 2日に森山大臣が農地やため池、農業施設の被害、林地の荒廃など現地調査。6日には、卸売市場、選果場、アサリ漁場、農地海岸などを訪れる予定。
- 現場の様々なニーズをしっかりと把握し、速やかな事業再建やインフラ復旧等に取り組んでいく。

(経済産業省)

- 物資の調達について引き続きの支援を実施していく。
- 中小企業について相談件数が3,112と増えている。

(国土交通省)

- 今朝の震度4の余震で九州自動車道の八代IC-御船IC間を点検のため一時通行止めしたが11時に解除している。
- 昨日の雨による土砂災害は確認されていない。
- 応急危険度判定について、18市町村で50,099実施。
- 応急的な住まいの確保について、公営住宅等10,050戸を確保し443戸入居決定済み。
- 民間賃貸住宅の空室提供について、県からの協力要請を受けた不動産業界団体において、約1,680戸の空室を順次提供。
- みなし仮設については内閣府とともに東日本大震災の課題を確認しながら対応中。
- 緑川水系の熊本県管理河川で、5月2日から早期の警戒情報発信のため水防警報の基準水位の引き下げを実施。

(環境省)

- 熊本市東部地域の片付けがれき等について、市や関係団体による収集体制の確保に一定の目処がついたことから、自衛隊の協力を昨日3日で終了。自衛隊の皆様にご心より感謝。
- GW中も民間の協力も得て対応する。
- 家屋等解体に係る財政的支援について、昨日の現地訪問時に強いご要望を受け、全壊に加えて半壊も補助対象とする旨を説明。東日本大震災、阪神大震災以来の対応。

(内閣府防災担当)

- 国土交通省から話の出た件については、宮城県から職員を派遣いただき対応を予定。
- 避難所の環境改善についてはボランティアの協力を得て課題抽出、改善が進んでいる。要配慮者の二次避難支援についても周知を行っているところ。
- ボランティア活動については 2,700 人～3,000 人に参加いただいております、青空教室などの開催も行われています。

(外務省)

- 安倍総理の欧州外遊に伴い、イタリアのレンツィ首相、ベルギーのミシェル首相、EU 欧州委員長から熊本地震に関して連帯の意と弔意の表明をいただき、総理から謝意を表明している。今後ドイツのメルケル首相、イギリスのキャメロン首相、ロシアのプーチン大統領との首脳会談を予定している。
- 本日 10 時時点で 136 か国・2 地域・29 機関から見舞いメッセージ等いただいている。

(防災担当大臣)

- 農水省に確認だが、田植えへの影響は。

(農林水産省)

- ため池の一部で水を抜いており、水の確保が難しい場合は、大豆やそばなどを作付けしてもらうように支援していく。

(防災担当大臣)

- 面積はどのくらいになるか。

(農林水産省)

- 現在調査中。

(防災担当大臣)

- 建物の応急危険度判定の関係で地震保険と齟齬が出ていると聞いたが、隣の建物が倒壊しそうだとこのことで赤紙が張られている場合、地震保険が下りる事例などがあるのか。

(金融庁)

- 応急危険度判定と損害保険の判定は別。現在、損保会社において損害保険鑑定人を現地に派遣し、鑑定を急いで進めているところ。

(防災担当大臣)

- 齟齬が出ているケースは、極めてまれなケースと考えてよいか。

(金融庁)

○ まれかどうかというところまでは確認できていない。

(防災担当大臣)

○ 赤紙が貼ってあるから保険が下りているということではなく、一々確認をしているということか。

(金融庁)

○ 確認している。隣の建物が危ないという状況は、補修や撤去等により除去されるので、建物自体の危険とは別である。

(防災担当大臣)

○ 環境省に確認だが、東部のゴミの状況についてはよく聞かすが、東部以外のゴミの状況は。

(環境省)

○ 道路を塞ぐという状況にはないが、取り残しがあるようだ。

(防災担当大臣)

○ どこに連絡すればよいか。

(環境省)

○ 市で対応する。環境省のリエゾンも入っている。

(防災担当大臣)

○ 厚生労働省に確認だが、感染症の状況は。これからジメジメとしてくるが対策は。

(厚生労働省)

○ ノロの集団感染や食中毒はない。インフルエンザが発生している。リーフレット、消毒液、ウェットティッシュなどの配布、保健指導を行っている。熱中症対策含め先手先手の対応を行っている。

以上